

津久見市職員採用試験のお知らせ



●受験資格

試験職種	区分	受 験 資 格
事務職 (2名程度)	上級	◎平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	中級	◎平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	初級	◎平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
土木技術職 (1名程度)	上級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	中級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	初級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木課程を専攻し卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
管理栄養士 (1名程度)	上級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業(平成30年3月卒業見込を含む)し、管理栄養士免許を有する人(平成29年度国家試験で取得見込を含む)。
	中級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学(同等と認められる学校を含む)または栄養士法による栄養士の養成施設を卒業(平成30年3月卒業見込を含む)し、管理栄養士免許を有する人(平成29年度国家試験で取得見込を含む)。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。「身体障がい者」の人は、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で、「自力による通勤ができ、介護者なしに職務の遂行ができる」「活字印刷物による出題に対応できる」という条件を満たせば、採用試験を受験できます。日本国籍のない人も受験できます。採用後、津久見市内に居住することを原則とします。

●試験日および試験会場

第1次試験 平成29年9月17日(日) 津久見市役所大会議室
受付…9時20分～9時40分 試験…10時～14時
第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

●採用予定日 原則として平成30年4月1日採用となります。

●受験手続 採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は、津久見市役所秘書課(本館庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ「角形2号」に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページ(<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)から採用申込書等のダウンロードが可能です。

●申込期限等 平成29年8月1日(火)から8月18日(金)まで
(郵送された申込書は、8月18日(金)までの消印があるものに限り受付します。)
※受付時間は、8時30分から17時まで(土日祝日を除く。)

●受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 秘書課 職員人事・給与班(本館庁舎2階)
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
☎0972-82-4111(内線235・237)